

令和6年第15回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年12月19日 午後3時開会
午後3時55分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満 委 員 小濱 守安 委 員 比嘉 佳代
委 員 大城 進 委 員 宮城 光秀 委 員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教 育 管 理 統 括 監 田代 寛幸 教 育 指 導 統 括 監 崎間 恒哉
参 事 諸見 友重 参 事 宮城 肇
総 務 課 長 平田 直樹 総 務 課 財 務 班 長 向里 総子
学 校 人 事 課 長 池原 勝利 学 校 人 事 課 小 中 学 校 人 事 管 理 監 城間 優
県 立 学 校 教 育 課 長 屋良 淳 県 立 学 校 教 育 課 特 別 支 援 教 育 室 長 浦崎 達夫
文 化 財 課 長 瑞慶覧 勝利 文 化 財 課 記 念 物 班 長 新垣 力

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号、議案第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第14回議事録の承認

全会一致で、令和6年第14回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が辻上委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和6年度沖縄県

一般会計補正予算（第5号）」に対する意見）について

【説明（総務課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 報告事項1と報告事項2に対する意見は、その関連性から、まとめて報告事項2の説明後に質疑及びコメントさせていただきます。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について

【説明（学校人事課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 本県給与条例一部改正議案にかかる報告事項1（教育委員会所管の改正予算案）及び報告事項2（県職員及び県費負担教職員の給与改正）に関して異議がない旨臨時代理にて回答したことについては、令和6年10月の県人事委員会勧告に基づく必要性からの基本的な対応と理解しています。その中で特に資料3ページ、オから特定任期付職員等が期末手当の引き上げ対象になりますが、どのような職員ですか。ご教示願います。

○学校人事課長 特定任期付職員の制度概要を説明します。特定任期付職員は高度の専門的な知識と経験、または優れた識見を有する者に関して、その識見等を一定期間活用・遂行することを特に必要とされる場合に、任期を定めて採用する制度となっております。現在、教育委員会では任用はなく、知事部局において数名程度採用されていると聞いているところです。

○大城委員 承知の通り、激しく変化する現下の社会状況から、県民から求められる行政ニーズ、教育ニーズに迅速に適切に対応するためには、人材の確保と育成が重要です。このことが人事委員会勧告の主眼です。その中で、勤務環境の整備に対するこれまで以上の取組とともに、処遇面での改善を図ることで、公務員の職場の魅力を高め有為な人材の確保と育成につなげる努力を求めています。さらに、教育委員会策定「学校の働き方改革推進プラン」の実効性ある取組の推進についても期待し言及しています。個人的にも、今回の給与改正と併せて、学校における働き方改革の更なる加速化を着実に推進し、優れた人材確保につなげることを切に願っています。

報告事項3 令和6年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

令和6年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等の実施結果について資料に基づき報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員 資料を見ますと、令和元年から令和6年の間で受験者数が約1,000人減ってお

ります。僕は教師というのは、子ども達の鑑になるような尊敬される人であるべきだと思っています。受験者が減っていくことは、教員の質にも関わってくるのではと危惧していて、一定の倍率は必要だろうと思います。特に小学校の令和6年2.7倍というのはかなり少ないという気がしていて、倍率を上げる方法を少し考えていただきたいと思います。昨年度から合格者数を初任研の上限まで増やす等、努力されていることはよく存じていますが、やはり正規の教職員の数を増やすことでゆとりを生み出していかないと、なかなか受験者数も増えないだろうと思います。やりがいのある仕事にするためにも、そこは今後の課題ではないかという気がしました。それからもうひとつ、合格者の平均年齢が30.6歳ということですが、中央値が分かりません。おそらく20代ではないかと思いますが、大学を卒業したばかりの若い受験者が増えている等、状況の詳細が分かればより良いと思いました。去年、今年と続けて500人以上採用していますので、少しずつ改善には向かうかと思えますけれども、今なお現場は厳しい状況です。ぜひ今後も対応を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○宮城委員 今、小濱委員からもあった合格者数について、今年度が522名で前年度が578名となっています。令和4年度までと比べるとだいぶ増えていますが、昨年度と比べると56名減っています。現場の負担を減らしていくためにはやはり採用数を増やしていく必要があると思いますが、前年度よりも減ったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○学校人事課長 小中学校につきましては、正規率改善計画を基に、毎年430名程度の採用という目標を立てているところです。その結果として今年は440名程度採用できていますが、昨年度と比べて少なくなっているのは、(2)の他県本務経験者、本県本務経験者の数が減っているためです。この点につきましては今、県外でもセミナーを行う等のアプローチをしながら開拓を行っております。そうした形で引き続き対応していきたいと考えているところでございます。

○宮城委員 ぜひ、引き続き対応をお願いしたいと思います。

○大城委員 すべての試験区分で受験者数が減少したものの、合計受験倍率、各学校種別の受検倍率がほぼ昨年並みであったことは安堵しております。今年度も本県の教員として相応しい資質を備えた人物が選考されたのではないかと考えていますが、依然教員のなり手不足の厳しい状況は続いていると捉えています。その下で令和7年度の選考試験についての日程など、現段階での主な変更点についてご説明よろしくお願いします。

○学校人事課長 日程につきましては、令和7年度は6月15日です。今年度は6月16日でしたので同じような日程となっております。次に選考試験の改正点につきましては、現在、検討委員会の方で議論されているところです。ご報告できる状況になりましたら、速やかにご報告させていただきたいと思います。

○大城委員 承知の通り、学校の働き方改革の目的は、子ども達に対してより良い教育を行

うことができるようにすることです。その実現を目指していく上では、教員として高い資質能力を持った若い人材や即戦力となる人材等の確保が重要な鍵と言えると思います。教師の人材確保を巡る現下の厳しい情勢の中で、所管課の解決策を見出だす努力と人材確保に向けた様々な取組については理解できています。皆さんの活動を心より応援しております。

○小濱委員 教員採用試験については、全国的に辞退者が多いという報道があったと思いますが、沖縄県での辞退者の状況がもしお分かりでしたらお願いします。

○学校人事課長 正確な数字は持っていませんが、数名程度だったと記憶しています。

○小濱委員 全国では6割、7割辞退したという数字が出ていたので心配していましたが、そういうことはないわけですね。

○学校人事課長 はい。

報告事項4 令和7年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

令和7年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○比嘉委員 基本的なことの確認で申し訳ないのですが、特別支援学校の受験資格というところでお聞きします。特別支援学校の受験資格は、特別支援学校の中等部又は普通中学校の支援学級を卒業する人で、志願前相談を受ける方とお聞きしています。この二つに所属していない、普通学級に所属しているけども医師の診断を受けてこちらに入りたいという方は、志願前相談を受けることは可能なのでしょうか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 特別支援学校高等部の入試等志願資格としましては、基本的には特別支援学校対象となる学校教育法施行令の22条3に該当する子どもたちで、受験年度の11月末までに志願前相談を受けた方となります。ただし、例えば知的障害等、障害の証明ができるものがあれば、普通学級にいる子どもたちであっても、対象となります。この中で志願前相談を受けた方が対象となるということです。

○大城委員 ただいまの説明で、生徒数が1名以下の学校があります。このようなとりわけ小規模の学校における強みと課題、また指導の工夫等についてご教示願います。

○県立学校教育課特別支援教育室長 小規模校の強みと課題と工夫ということと言いますと、特別支援学校においては、生徒個々の障害特性に応じて、従来から丁寧な指導を行っているところですが、小規模校は子どもの実態に応じて、より丁寧に指導することができるということが挙げられます。また、少人数の在籍のため、学校の児童生徒で学習グループを編成することも可能で、年齢の異なった児童生徒間での学び合いなどで学びを深めることができる

ところも特徴といえます。逆に課題として、少人数での学習になるため、同学年での交流が少なくなります。同年齢における社会性などを指導するに当たっては課題になってきますが、この課題に対して、小規模校では ICT 機器を活用して、県外も含め外部と学校がオンラインでつながりながら交流学习するというのも、教育課程を工夫しながら行っているところで

- 大城委員 今回の報告は障害のある生徒一人ひとりの教育的ニーズに、最も的確に応える指導、教育環境を提供する観点から、本人や保護者との志願前相談の調査結果等を経ての各学校入学定員だと思っています。他方、本県特別支援学校編成整備計画において、児童生徒数の増減による過大規模校化、過小規模校化は喫緊の課題とされており、今後も学校規模の更なる適正化に取り組むとともに、特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組むことは大事だと考えています。

報告事項5 県史跡「第32軍司令部号（首里司令部壕跡）」の指定について

【説明（文化財課長）】

県史跡「第32軍司令部号（首里司令部壕跡）」の指定について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 沖縄戦の遺跡というか、痕跡がかなりなくなっていて、風化していくのではないかと危惧があります。この第32軍司令部壕が見える範囲だけでもきちんと整備をして、県内だけでなく県外の人にも来られたときに、戦争の状況を思い起こしていただければと思います。海軍壕がそういう意味では現在もありますけれども、やはりここは日本軍の司令部だったところですし、本当の希望としては、全経過を残していければいいと思うのですが、地域的なところなどを考えると、おそらくそれは難しいのではと思います。少しずつ風化していくと思いますので、記録も残しながら、一般県民にもっと広く周知していただければと思います。ちょうど首里城の近くにありますので、二つ合わせて沖縄県の光り輝く時代と本当に辛かった時期の両方を思い起こすことができる貴重な遺跡だと思っています。

- 宮城委員 今回指定されたことによって保存等が行われることになると思います。今回の指定範囲は所有者が那覇市と県、県立芸大ということになっておりますが、指定された場合に、土地使用が制限されるといった影響もあるのかと思います。その辺りについてどのようになっていくのか教えてください。

- 文化財課長 指定されますと、開発行為が制限されます。その場合、現状変更届を出していただいて、県教委で遺跡遺構に影響がないかを審査して許可することになります。実際、まだ指定はされていませんが第1坑口は埋蔵文化財包蔵地となっております。第32軍壕の保存公開の所管課である平和地域外交推進課が現在、調査を行っているところですが、同課からも現状変更届を出していただいており、我々も一緒に立ち合いながら、遺構に影響がないような形でという話をしています。今後の保存公開につきましても、色々見せられる形で整備を進めていきますけれども、基本的に整備は遺跡に影響がないことを担保し

ながら、平和地域外交推進課と連携しつつ外部への公開を進めていくことになると思います。

○大城委員 平和の尊さを伝える遺跡として、今回先行して第2坑道、第3坑道、第5坑口及び坑道の一部について沖縄県史跡に指定する。そして、他の部分は今後の各調査による成果の蓄積を待って検討していく予定とありますが、他の部分の追加指定に向けての進捗状況についてご教示ください。

○文化財課長 先ほど宮城委員にお答えしました通り、現在、第1坑口は平和地域外交推進課が調査を進めております。その調査の中で、約1.8メートルの広さの床面があることなどが確認されているほか、たて杭や、杭に付随していた板などが見つかっております。第1坑口以外の部分も平和地域外交推進課で調査を進めていくと思われまますので、我々も引き続きしっかり連携して調査に立ち合う等しながら、今後の追加指定を検討していきたいと思っています。

○大城委員 承知の通り、遠くない将来、沖縄戦体験者がいない時代は訪れますので、そのことを見据えて沖縄戦の記憶を継承していく活動を次世代に引き継ぐことは大切です。他方、遺跡は物言わぬ証言者ともいわれ、とりわけ戦争の遺跡は様々な人の戦争体験や考え方が交わる多様性のある場と前向きに捉えて、科学的見地や感情的な側面双方の視点から対話を活発化させ、思いをつないでほしいとする識者がいます。今回の首里司令部壕跡が初の県史跡指定されることの意義を問い、感じ取り、多くの県民、特に若い世代に平和を希求する沖縄の心が継承され、更には沖縄から出発し沖縄をより普遍化する理念で国内外に広く発信され、世界平和の貢献に繋げていければと個人的に思っております。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。